令和 6年度　　事務事業評価表（　令和 5年度　の実績評価）

記入年月日						
令和	6	年	4	月	1	日

事務事業名	叙勲栄典申請事務	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	060301001000
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	010101
政策体系 総合計画の施策名	0603 時代に合った自治体運営				秘書広報課
政策名	06 みんなで築く自治のまちづくり			課長名	
施策名	03 時代に合った自治体運営			グループ	秘書広報G
手段名	01 ①計画的な行政運営			担当者名	

財務会計上の位置付け								事業期間
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	単年度繰返し　（ 平成17 年度～）
	01	02	01	04	02	00	秘書関係事業	↳ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

法令根拠　日本国憲法第7条第7号

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

手段	①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	・地方自治に功績のあった市民で叙勲（褒章）の対象となる者の中から、基準により選んだ候補者を県担当課に推薦する。 ・叙位については、双光章以上の叙勲受章者が死亡した場合に県担当課に内申する。 ・死亡叙勲については叙勲対象者が死亡した場合に県担当課に内申する。 ◎春秋叙勲：市長4年以上、市議会議員15年以上で、功績顕著な者で満70歳以上の元職。 ◎高齢者叙勲：市長4年以上、市議会議員10年以上で、未だ勲章を授与されていない者が、年齢88歳に達した機会に授与される。 ◎死亡叙勲：市長4年以上、市議会議員10年以上で、未だ叙勲されていない者。 ◎紺綬褒章：公益のため私財（個人500万円以上、団体1000万円以上の財	・春秋叙勲については、県からの推薦依頼に基づき、対象者の中から推薦する候補者を選定し県に推薦し、推薦した候補者が県の審議後候補者に内定したのち必要な書類を作成し、県に内申する。 ・高齢者叙勲については、対象者が88歳を迎える4か月前までに必要書類を作成し県に内申する。 ・死亡叙勲や叙位についても、春秋叙勲同様内申に必要な書類を作成し県に内申する。（提出するまでの期間が短いため期限内での作成に留意） ・受章者へ勲章などを伝達する。

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
・春秋叙勲に際して、本人などへの聞き取り後推薦書類及び内申書類を作成 ・叙位、死亡叙勲、高齢者叙勲は随時書類を作成 ・内申書類として、功績調書、履歴書などを作成 ・受章者に対する市長から伝達式の実施	推薦・内申件数	件	3.00	4.00	4.00	4.00	4.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
桜川市民 （叙勲の対象となる者、基準により選考された者）	桜川市人口	人	37,653.00	37,269.00	36,885.00	36,500.00	35,897.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
候補者を顕彰するため適正な申請事務を行う	申請者のうち叙勲等に結びついている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（3）　投入量（事業費）の推移

投入量		04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）	期間限定総投入量
事業費 財源内訳	国庫支出金　千円	0	0	0			
	県支出金　千円	0	0	0			
	地方債　千円	0	0	0			
	使用料・手数料　千円	0	0	0			
	その他　千円	0	0	0			
	一般財源　千円	0	0	0			
事業費計（A）　千円		0	0	0			
正規職員従事人数　人		2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳

05年度事業費 実績（千円）				06年度事業費 予算（千円）			
		合　計	0			合　計	0

（4）当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
	令和7年春・秋叙勲に関する潜在候補者を調査・県に報告。令和7年春・秋叙勲に関し市で選んだ候補者を県に推薦。随時高齢者叙勲・死亡叙勲・褒章対象者の内申書類を作成し県に内申。	令和8年春・秋叙勲に関する潜在候補者を調査・県に報告。令和8年春・秋叙勲に関し市で選んだ候補者を県に推薦。随時高齢者叙勲・死亡叙勲・褒章対象者の内申書類を作成し県に内申。	令和9年春・秋叙勲に関する潜在候補者を調査・県に報告。令和9年春・秋叙勲に関し市で選んだ候補者を県に推薦。随時高齢者叙勲・死亡叙勲・褒章対象者の内申書類を作成し県に内申。

事務事業名	叙勲栄典申請事務	事務事業№	60301001000	所属課	秘書広報課

（5）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

国の勲章・褒章制度は、明治8年に勲章、14年に褒章が制度化された。戦後の一時停止期間を経て、昭和39年から生存者への叙勲が、昭和53年から褒章制度も再開された。その後、社会経済情勢の変化に対応するべく見直しを行い、平成15年秋から現在の制度に移行している。

（6）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特にない。

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

	評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	国の栄典制度に基づくものであり、市民と行政による豊かな地域の自治づくりに結びつく。
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	国の栄典制度に基づき、市で行うことになっているため妥当である。
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がない	国の基準によるものであり、現状の基準どおり行わなければならない。
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	叙勲を受けられなくなる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	余地がない	ほかの手段はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	事業費はない。業務時間は、対象者が多ければ増えるので削減は難しい。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	受益者負担はなく、公正公平である。

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　1次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■	適切	□	見直し余地あり
②有効性	■	適切	□	見直し余地あり
③効率性	■	適切	□	見直し余地あり
④公平性	■	適切	□	見直し余地あり

⇨

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

・今年度は、4件（春秋叙勲1件(推薦1件、内申1件)、死亡叙勲0件、死亡叙位1件、高齢者叙勲1件)の推薦・内申を実施。
・功績については、本人や家族、関係機関から聞き取りや資料を提供してもらい確認した。
・死亡叙勲については、死亡日から1週間以内に県に内申書類を提出しなければならないため、他の職員と協力し内申書類を作成する必要あり。

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う →
□ 廃止　□ 休止　→ ■ 現状維持

（複数回答可）
□ 目的の再設定　□ 効率性の改善
□ 有効性の改善　□ 公平性の改善
□ 統廃合ができる　□ 連携ができる

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑧

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄